

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期  
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社  
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,254,051	1,273,454	2,782,676
経常利益 (千円)	148,949	105,860	513,635
四半期(当期)純利益 (千円)	89,978	66,023	326,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,364	66,023	327,048
純資産額 (千円)	1,524,018	1,684,886	1,683,976
総資産額 (千円)	1,701,643	1,903,681	1,935,256
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.52	11.55	56.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.48	11.54	56.27
自己資本比率 (%)	89.31	88.26	86.85
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,058	235,994	248,015
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,588	313,564	12,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,878	66,980	133,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	396,980	463,858	608,408

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.43	10.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、大企業を中心に企業収益の回復、雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による消費の落ち込みの懸念、世界経済においても、米国を始め先進国経済は景気に拡大の期待がある一方で、アジア新興国経済における成長鈍化や中東での政情不安による景気の下振れリスクが懸念される等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス分野においては、国内IT関連投資に関しても、景況感の改善に合わせて緩やかに回復していく兆しが見えておりますが、受注獲得競争は依然として厳しい状況が続いております。このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供すると共に、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、統合商品情報データベースシステム“eBASE”の利用推進をしております。また、Webソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は、1,273,454千円（前年同四半期比19,402千円増）、営業利益101,975千円（前年同四半期比44,946千円減）、経常利益105,860千円（前年同四半期比43,088千円減）、四半期純利益66,023千円（前年同四半期比23,955千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

#### (イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、積極的に説明会や無償教育の実施を行う等、ボランティア的販促活動を図ることで、「FOODS eBASE」の浸透及び拡販に努めました。企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供すると共に、クレーム管理、工場調査等、食の安全管理に関わる周辺機能の継続的提供や、「eB-foods3.5」から品質表示ラベル作成における機能等の強化を行った「eB-foods4.0」をリリースし、継続的に食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)の機能強化及び利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。

また、「FOODS eBASE」を学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理に特化した「あんしん給食えびす」クラウドサービス、食品メーカーブランド商品であるNB（ナショナルブランド）商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービス等を引き続き推進しました。更に、それらNB商品を食品小売バイヤーが探し出せる商材探しクラウドサービス「食材えびす」も開始しました。これらのクラウドビジネスの推進の結果、来年度案件での引き合いが増加すると共に、大手企業を含む小売企業にてクラウドビジネスの受注が増加、ストックビジネスが強化されました。しかし、その反面として、オンプレミス（導入）型の受注が減少する傾向となりました。

結果、売上高は、ユーザーニーズを的確に捉えた、機能・サービスを、開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件が増加傾向にあり、主力の食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしての引き合いが、底堅く推移するものの、前年度の駆け込み需要の反動による出遅れ、クラウドビジネスへの転換による単価下落の影響により、計画比で微減、前年同四半期比では微増となりました。

#### [その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE）]

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を引き続き推進しました。工具業界では、工具卸での「GOODSeBASE」採用率が高まり、工具業界商品情報交換の全体最適化を目的とする、工具メーカーへのeBASE提案活動を推進しました。住宅業界では、住宅地図と連携した売却用土地情報管理環境の構築の提案を行う等、ハウスメーカーへの深耕営業を推進しました。また、新たに、ファッション業界向けに、商品情報の一元管理と共有活用が可能であるクラウドサービス「FASHION eBASE Cloud」をリリースしました。更に、製造メーカー向け部品表管理機能「eB-BOM」、不動産業界向け「eBASE」の開発に着手しました。

結果、売上高は、スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、業界を問わず引き続き引き合いが増加しているものの、前年度の駆け込み需要の反動により、計画比及び前年同四半期比で減少となりました。

#### [コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけ、その機能強化と共に、引き続きパートナー企業の開拓を継続的に推進しました。また、大手企業向けカスタマイズ型名刺管理システム「名刺えびす」の機能強化開発を行い、その販促営業に努めると共に、プログラミングレス開発環境の更なる機能拡張、設計ドキュメント作成機能の強化に努め、「ミドルウェアeBASE」の優位性確保を図ることにより、eBASE中長期利益最大化を引き続き推進しました。

結果、CMS受託開発ビジネスは、昨年度からの追加案件を引き続き中心に行ったことにより、売上高は、前年同四半期比で増加となりました。

#### [Webソリューションビジネス]

受託型Web開発制作を主な事業とするWebソリューションビジネスは、既存顧客へ新たなeBASEモデルの利用提案を推進すると共に、顧客のシステム利用部門へeBASE環境開発及び提供を図りました。

結果、売上高は、ほぼ計画通り推移しております。

これらの結果、当社グループ製品の利用者は、累計で10万7千ユーザー超（平成26年9月末日現在）となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。また、これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を先行して行うと共に、前年度より、当社グループの将来の業容拡大に備え、人材の大幅採用を行い人件費の増加、駆け込み需要の反動による出遅れ、クラウドビジネスへの転換による単価下落の影響も重なった為、eBASE事業の売上高は、473,636千円（前年同四半期比38,006千円増）、経常利益48,457千円（前年同四半期比22,279千円減）となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスでの顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に引き続き注力すると共に、稼働率向上のため年間を通じて専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用及び新規採用の育成・確保・継続に努めました。また、優良M&A案件の推進を行うことにより事業拡大を計画しております。

これにより、売上高は、人材採用を継続して行ってきたことで外部委託が減少したことに加え、景気回復基調により、人材が売り手市場傾向となり、経験者の採用が難しくなりつつある為、計画比では微増、前年同四半期比では微減となりました。

結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、799,917千円（前年同四半期比21,680千円減）、経常利益57,402千円（前年同四半期比21,223千円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ31,574千円減少し、1,903,681千円となりました。主な要因は、投資有価証券が299,248千円増加した一方で、現金及び預金が144,549千円、受取手形及び売掛金が177,748千円減少したこと等であります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、32,484千円減少し、218,795千円となりました。主な要因は、未払法人税等が68,851千円減少した一方で、買掛金が19,402千円増加したこと等であります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、909千円増加し、1,684,886千円となりました。これにより自己資本比率は88.26%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、144,549千円減少し、463,858千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、235,994千円（前第2四半期連結累計期間は103,058千円増加）となりました。主な要因は、減少要因として、法人税等の支払が103,141千円あった一方で、増加要因として、税金等調整前四半期純利益を105,860千円計上、売上債権が177,748千円減少したこと等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は313,564千円（前第2四半期連結累計期間は156,588千円減少）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が300,000千円あったこと等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、66,980千円（前第2四半期連結累計期間は55,878千円減少）となりました。主な要因は、配当金の支払が64,326千円あったこと等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、22,468千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第11回新株予約権

決議年月日	定時株主総会 平成26年6月23日
新株予約権の数	52,850個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,850株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	730円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月24日 至 平成36年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
- また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- 新株予約権者の相続は認めない。
- 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- 新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 取締役会決議日は以下のとおりであります。
- 平成26年6月30日取締役会決議

## 第12回新株予約権

決議年月日	定時株主総会 平成26年 6月23日
新株予約権の数	1,200個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	722円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成29年 6月24日 至 平成36年 6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 722円 資本組入額 361円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、(注) 2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率  
また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。  
新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。  
新株予約権者の相続は認めない。  
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。  
新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。  
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 取締役会決議日は以下のとおりであります。  
平成26年 7月14日取締役会決議



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	2,374,800	40.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	311,700	5.28
西山 貴司	兵庫県西宮市	310,000	5.25
大塚 勉	兵庫県宝塚市	260,000	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	220,000	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	202,527	3.43
eBASE株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	177,653	3.01
窪田 勝康	奈良県生駒市	176,200	2.98
岩田 貴夫	大阪府枚方市	153,200	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	133,200	2.25
計		4,319,280	73.26

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 311,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,717,100	57,171	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		57,171	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	177,600		177,600	3.01
計		177,600		177,600	3.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	658,408	513,858
受取手形及び売掛金	556,322	378,573
仕掛品	6,351	3,789
その他	25,041	24,282
流動資産合計	1,246,123	920,502
固定資産		
有形固定資産	20,692	20,633
無形固定資産		
のれん	25,826	18,447
その他	2,229	1,897
無形固定資産合計	28,056	20,345
投資その他の資産		
投資有価証券	609,180	908,428
その他	32,078	34,646
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	640,383	942,200
固定資産合計	689,132	983,178
資産合計	1,935,256	1,903,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,689	30,092
未払法人税等	105,128	36,277
その他	134,691	151,667
流動負債合計	250,510	218,038
固定負債		
その他	769	757
固定負債合計	769	757
負債合計	251,279	218,795
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	165,212	164,887
利益剰余金	1,446,342	1,447,733
自己株式	121,175	122,775
株主資本合計	1,680,728	1,680,194
新株予約権	3,248	4,692
純資産合計	1,683,976	1,684,886
負債純資産合計	1,935,256	1,903,681

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,254,051	1,273,454
売上原価	688,005	710,245
売上総利益	566,045	563,208
販売費及び一般管理費	419,123	461,232
営業利益	146,922	101,975
営業外収益		
受取利息	1,905	3,749
その他	121	135
営業外収益合計	2,026	3,884
経常利益	148,949	105,860
特別利益		
負ののれん発生益	78	-
特別利益合計	78	-
税金等調整前四半期純利益	149,027	105,860
法人税、住民税及び事業税	55,955	34,787
法人税等調整額	2,707	5,049
法人税等合計	58,662	39,836
少数株主損益調整前四半期純利益	90,364	66,023
少数株主利益	386	-
四半期純利益	89,978	66,023

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	90,364	66,023
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	90,364	66,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,978	66,023
少数株主に係る四半期包括利益	386	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	149,027	105,860
減価償却費	3,651	4,229
株式報酬費用	723	2,171
負ののれん発生益	78	-
のれん償却額	7,379	7,379
受取利息及び受取配当金	1,905	3,749
売上債権の増減額(は増加)	130,099	177,748
たな卸資産の増減額(は増加)	885	2,539
仕入債務の増減額(は減少)	16,641	19,402
未払消費税等の増減額(は減少)	34,184	24,725
未払金の増減額(は減少)	23,370	11,672
その他の資産・負債の増減額	17,820	6,013
小計	195,995	334,648
利息及び配当金の受取額	2,396	4,487
法人税等の支払額	95,333	103,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,058	235,994
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	150,000	-
子会社株式の取得による支出	784	-
有形固定資産の取得による支出	10,554	3,838
無形固定資産の取得による支出	2,050	-
投資有価証券の取得による支出	307,299	300,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,000	-
差入保証金の回収による収入	100	2,264
差入保証金の差入による支出	-	4,123
その他	-	7,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,588	313,564
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	45	5,193
自己株式の処分による収入	185	2,539
配当金の支払額	56,018	64,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,878	66,980
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,409	144,549
現金及び現金同等物の期首残高	506,390	608,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	396,980	463,858

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
役員報酬	54,434千円	55,433千円
給与及び手当	204,664千円	232,726千円
法定福利費	32,302千円	37,565千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	596,980千円	513,858千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	200,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	396,980千円	463,858千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	64,632	11.30	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	435,629	818,421	1,254,051		1,254,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,176	3,176	3,176	
計	435,629	821,597	1,257,227	3,176	1,254,051
セグメント利益	70,736	78,625	149,362	413	148,949

(注) 1 セグメント利益の調整額 413千円は、セグメント間取引消去 413千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	473,636	799,817	1,273,454		1,273,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高		100	100	100	
計	473,636	799,917	1,273,554	100	1,273,454
セグメント利益	48,457	57,402	105,860		105,860

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	15円52銭	11円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,978	66,023
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,978	66,023
普通株式の期中平均株式数(株)	5,796,464	5,715,331
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	15円48銭	11円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16,408	7,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第11回新株予約権 52,850株 第12回新株予約権 1,200株

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である、e B A S E - P L U S 株式会社は平成26年10月16日開催の取締役会決議において、アイエックス・ナレッジ株式会社の九州事業部門を譲受するため事業譲渡契約を締結することを決議し、クロージングに向けた手続きに着手いたしました。また当社は同日付開催の取締役会において、これを承認いたしました。

(1) 事業譲受の目的

当社の連結子会社である e B A S E - P L U S 株式会社は、 e B A S E 株式会社のパッケージソフト「 e B A S E (コンテンツマネジメントソフト)」の周辺事業の拡大を目的に、平成22年11月8日に設立し、 I T 開発アウトソーシングビジネスを主体として、 e B A S E に関わるカスタマイズ開発や、 e B A S E と他のシステムとのインターフェイス開発等の受託開発業務、また、 e B A S E に関わる入力業務等のオペレーション業務、コールセンター等のサポート業務、サーバ管理業務等にも総合的に対応できる体制を構築してまいりました。

今回の譲受の経緯につきましては、当社グループにおいては、九州地区に事業基盤をおいておらず、十分な営業展開を行っていませんでした。今回、九州地区でコンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス、システムマネジメントサービスを営んでいる、アイエックス・ナレッジ株式会社より、九州事業所の事業譲受のご提案をいただき、顧客との業態が e B A S E - P L U S 株式会社の I T 開発アウトソーシングビジネスとマッチしており、 e B A S E - P L U S 事業の事業規模の拡大、並びに大手金融系および製造系などのエンドユーザー、 S I e r 等の新規顧客の獲得及び「 e B A S E 」ソフトウェアの販売拠点として展開し、 e B A S E ソフトウェア販売の周辺事業も拡大し、当社グループとしてのシナジー効果が見込めますことから、事業譲受を決議いたしました。

(2) 譲受ける相手会社の名称

アイエックス・ナレッジ株式会社

(3) 譲受ける事業の内容

九州事業所におけるコンサルティング、システム・インテグレーション・サービス及びシステムマネジメントサービス

(4) 譲受ける資産・負債の項目(平成26年4月30日時点)

譲受け事業に関連した仕掛品、差入保証金等

(5) 譲受ける資産・負債の額(平成26年4月30日時点)

諸資産 25百万円

(6) 譲受価額

39,580千円(消費税別)

但し、事業譲受期日の各資産・各負債の残高または評価額に変動が生じた場合、本事業譲受価額は変更することがあります。

(7) 事業譲受期日

平成26年12月1日(予定)

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。